

刈谷田川防災公園 健幸スポレクゾーンの利用申請方法

- ・申込み（申請）手続きは「刈谷田川防災公園使用許可申請書」を公園管理室または見附市役所建設課にご提出ください。
- ・利用したい日の2カ月前の初日以降、申込み可能です。（9月10日に利用したい場合は、7月1日から申込み可能です）
- ・定期的に利用したい場合は、毎月1日～10日に翌々月（2カ月前）の申込み（申請書提出）が必要です。
- ・単発的な利用の場合は、申込み先着順かつ随時「許可」されます。
- ・申込み（申請）手続きは、1週間程度かかります。

○定期的な利用で翌々月（2カ月前）を予約する場合

予約期間	当月					翌月			翌々月		
	1	～	10	～	末日	1	～	末日	1	～	末日
翌々月 （2カ月前）											
	1日～10日 翌々月の予約 受付開始				11日～末日 日程調整期間	翌々月分 （本予約） 許可書発行					

毎月定期的に利用する団体は、この期間中に申請を提出しないと利用できない場合があります。

○単発的な利用で1週間前～翌々月（2カ月前）を予約する場合

予約期間	当月					翌月			翌々月		
	1	～	10	～	末日	1	～	末日	1	～	末日
1週間前～ 翌々月（2カ月前）	「使用許可申請書」提出の先着順に「許可書」発行										

○許可条件

- ・使用することによって来園者に危害や迷惑になると判断される状況の場合は、使用をお断りさせていただく場合がございます。
- ・他の利用者、来園者にもご配慮くださいますよう、お願いいたします。
- ・イベントや行事等で使用する場合は、事前にご相談させていただきます。
- ・荒天等により、使用を中止、変更する場合は、公園管理室(0258-94-6214)に報告してください。